

## ① 職場の概要（仕事の内容）

職員相談課は、一般職国家公務員を対象に、勤務条件や職場環境、人事管理に関する悩みや不満、ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）などの苦情相談を受け付け、迅速かつ適切な解決を図る役割を担っている。

相談者には制度説明やアドバイスを行い、必要に応じて、事実関係の調査等を求めるなどの対応をしている。

また、各府省における苦情相談業務の支援も重要との認識の下、各府省の相談担当者との連携や、相談員向け研修・動画制作を行い、職員の職場環境の維持・向上に貢献している。

## ② 倫理保持に関連する取組の概要

### 倫理保持に関する取り組み（動画作成時の業者対応）

動画教材の作成にあたり、外部の業者対応や経費精算の透明性を確保するため、以下のような工夫を行った。

- ・動画撮影当日の立ち会い時の昼食について、前年の経験（スタッフ分と一緒に職員分も準備しようとしていた）を踏まえ、以後の契約でも供与を受けることがないよう気をつけるようにしている。
- ・業者との打合せは、オンラインでの打ち合わせを含め、担当者が一人で対応するのではなく、必ず複数名で対応する体制とした。これにより、不正の発生を防ぎ、業務の透明性と公正性を高めた。

## ③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

こうした取り組みを通じて、外部の業者取引における倫理保持の意識をチーム全体で共有し、業務の透明性と公正性を高めた。

## ④ 職場のPR内容

職員相談課の職員は、相談員として専門家からの指導を受けて、一般職の国家公務員が安心して働ける職場環境づくりを支えるため、勤務条件やハラスメントなどの苦情や悩みの相談に応じている。

また、相談対応力の向上を目的とした動画教材の制作や、苦情相談員向けの研修・会議の開催にも取り組み、各府省の相談員のスキルアップを支援している。近年は、初めて苦情相談員になった方を対象にした職員相談対応動画やパワーハラスメントへの相談対応動画コンテンツを作成している。